



消費生活通信 第165号

令和7年5月

東秩父村役場産業観光課内 Tel 82-1223(直通)

消費生活相談員は「消費生活通信」の発行や契約トラブルなどの相談をお受けしています。
金曜 10 時～15 時 30 分 お気軽にご利用ください。情報提供も受け付けています。

～ 観光シーズン到来 ～ レンタカーでの傷トラブルにご用心！

国民生活センター

ドライブや旅行に出かけやすいシーズンになりました。目的地までレンタカーで出かけたり、遠方の目的地でレンタカーを借りて周遊したりと、自由度の高い移動手段は大変便利です。

日常生活でも、レンタカー型のカーシェアといったサービスもありますが、その一方で、全国的にトラブルの相談も寄せられています。

事例1 つけた覚えのない車体の傷を指摘された

旅行先で借りたレンタカーはかなり使い込まれていたもので、車体の傷の写真を撮って使用した。店舗の担当者を確認しながら写真を撮りたかったが、「うちはそれほど気にしない」と言って早々に立ち去った。ところが車の返却時には指摘がなかったのに、後で「車体に傷がある」と店舗から連絡が入った。「新たな傷はつけていない」「利用前からあった傷の写真を送ることはできる」と伝えたと、その後の連絡はなかった。

事例2 フルカバータイプの保険をつけたにも関わらず、ノンオペレーションチャージ(*)の請求を受けた

3泊4日で補償内容が手厚いフルカバータイプの保険をつけたレンタカーを借りた。3日目に車体に10センチくらいの傷がついているのを見つけた。走行には問題がなかったが、警察に連絡した上で近くのレンタカー店舗で傷の確認をしてもらおうと持ち込んだところ、すぐに修理に出すことになり代車が提供された。その際、次の予約が入っていることを理由に、ノンオペレーションチャージ2万円を請求された。

ノンオペレーションチャージ(*)

休業補償費。修理等により車両が使えないことで事業者が生じた損害に対する補償として、利用者が支払わなければならない費用。免責補償制度に加入していても請求され、事業者によってはこの支払いを免除するオプションを設けている場合もある。

レンタカー利用時の注意点

写真を撮り
ましょう

- ☐ 利用時と返却時は必ず車の状態を確認して**記録**する。
- ☐ 保険や補償に関するルールは契約前にチェックし、不明な点は**確認**する。
- ☐ 事故発生時や傷に気付いた時は、すぐに警察やレンタカー会社に必ず**連絡**する。

ご存じですか？ 電話リレーサービス

日本財団電話リレーサービス

通訳オペレーターが手話または文字と音声を通訳することにより、聴覚や発話に困難がある人(聴覚障害者等)とそうでない人を 24 時間365日つなぐサービスです。「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」により、公共のインフラとして提供されています。

利用の際はアプリをダウンロードし、電話リレーサービスへの登録が必要です。

詳しくは  電話リレーサービス <http://www.nftrs.or.jp>

使いたいののに故障している!? 梅雨・夏の前にエアコンの点検を

経済産業省

例年、エアコンの購入・設置・修理が夏季に入ってから集中しています。厚生労働省の「新しい生活様式」の実践例にも、猛暑時は外出を控え、エアコンを適切に使用することが示されています。家庭内での熱中症予防のため、梅雨や夏を迎える前にエアコンの試運転をしておきましょう。

試運転の前に

●フィルター

- ・ほこりは水洗いするか掃除機で吸い取る。
- ・汚れがひどい時は中性洗剤を溶かしたぬるま湯で洗い、日陰でよく乾かす。

●熱交換器

- ・カビなどが付着している場合はプロに掃除を依頼するのも一つ。

●室外機

- ・吹出口の前に物を置かない。
- ・直射日光を避けるために、すだれなどで日陰を作る。

試運転の手順

- ① 運転モードを「冷房」にして最低温度を16～18℃、風量を最大にして、10 分程度運転する。
- ② リモコンの液晶表示や操作ボタンなどに不具合がないか確認する。
- ③ 冷風が出ているか、運転ランプが点滅していないか確認する。
- ④ 続けて 30 分程度運転し、室内機から水漏れ、異音、異臭がなか、室外機から異音、異臭がないか確認する。



<消費生活相談> お気軽にご相談ください

- 日時 毎週 月・火・木・金 (祝祭日をのぞく)
月・火・木曜日は行政職員、金曜日は相談員
10時から15時30分(変更になる場合があります)
- 場所 産業観光課 電話 82-1223 (直通)